

令和3年11月4日

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

営業運行中にこのような交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- 1 発生日時 令和3年10月9日（土） 午前9時50分頃
- 2 場所 名古屋市緑区ほら貝一丁目102番地
（市道東海橋線 ほら貝一丁目交差点内）
- 3 所属 緑営業所 運転士 （48歳）
- 4 系統 相生11号系統
島田住宅 午前9時43分発 大清水行
- 5 状況 上記運転士から緑営業所に、営業運行中に、赤信号に従って歩車分離式交差点の手前で停止したのち、青信号に変わる前に交差点に進入してしまったとの申告がありました。
調査したところ、交差点信号が赤灯火にもかかわらず、市バスが進入した事実が確認されたため、緑警察署へ報告しました。
その後、緑警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日、午前11時20分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 6 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、あらためて指導を徹底します。